



富士塚



令和4年9月30日 第6号

青梅市立新町中学校

校長 小熊 克也

10月号

教育目標 ・すすんで学ぼう ・美しい心を育てよう ・たくましい体をつくろう
経営理念 自分と人類の幸福を創造する人材の育成

○生徒が主体の新町中

前号では、全国学力調査結果等を踏まえ、学校経営方針に基づき、授業の質的変換「教わる⇒自ら学ぶ」すなわち、自立的・対話的で深い学びとなる授業が進行中であることをお伝えしました。また、授業での努力は教師も生徒も大切ですが、同学力調査を意識した時、これに耐えうる学力を授業だけで獲得することが現実的に厳しいことから、家庭で授業を振り返りまとめたり、授業で興味が出てきたところをもっと調べたりする「ノートまとめ」をお願いしてきたところです。この「ノートまとめ」は1・2年生、5教科（国・社・数・理・英）を中心に10月から本格化させます。同学力調査で求められる学力は、今と未来に生きていく上で必要な力と定義されています。改めてご家庭でも、生徒の自立的・主体的となった学習となるようご指導をよろしくお願いいたします。さて、この生徒の「自立」とか「主体」は、教科授業だけで求められるものではありません。全ての学校生活の中で実現していかなければいけないと考えています。それは今も未来も変革の時代、いわゆる VUCA 時代※が続くと思われるからです。これまでのように保護者や先生の言う



マリーゴールドが映える新町中学校
※PTA 主催の下、生徒がボランティアで植栽・管理したおかげで、美しく咲き誇っています。

ことだけ聞いて守っていれば良いという教育観では、生徒は変革の時代を自立的・主体的に生きていけず、危機を乗り越えられなくなるかもしれません。これからの生徒は「自分と皆の幸せを創造していくにはどうしたらよいか」という考えを常に働かせていくことが求められます。生徒の思考を停止させてはいけないと思っています。このような観点から、校則についても毎年、生徒の力によって見直しをしていく必要があると考えています。折しも文部科学省が公にしている「生徒指導 提要」が12年ぶりに改訂される見込みで、校則改善の位置付けが図られることになりました。本校でも、これを踏まえ、生徒会が校則の見直し案を作成し、生徒の議論を盛んにし、生徒総会の議決を経たものを校長が尊重・決定するスタイルに切り替えていきます。（※安全や場に応じた社会人規範等は優先となります。）これまでの校則とは違い、生徒が自立的・主体的になって決めていくので、生徒は校則を身近なものと感じることができるようでしょう。民主主義のルール・しくみも体感でき、成人18歳の準備段階とも位置付け、社会参画意欲を引き出していきます。一見、生徒の自由度は高まるように見えますが、これからの校則は自己責任と学校の信用維持といった観点ではより一層重くなると考えています。本校では、未来を生きていく生徒にふさわしい学力、共に幸福を目指していく資質・能力を高めていく教育活動を重視していきますので、何卒、保護者・地域の皆様のご理解とご協働をお願いいたします。なお、校則の見直し方針・流れ等は以下に示しますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

※VUCAは次の頭文字をとった造語です。

・Volatility（変動性） ・Uncertainty（不確実性） ・Complexity（複雑性） ・Ambiguity（曖昧性）

○校則の見直し・改定への流れ（方針・ロードマップ案）

頭髪等を主にⅠ期、服装等を主にⅡ期に分けます。Ⅰ期については第42代生徒会（R4.10～R5.9）、Ⅱ期については第43代生徒会（R5.10～R6.9）の各任期中までに見直し・改定を進めます。以降は代々の生徒会が毎年見直しをしていきます。Ⅱ期については、私服導入（年度の一定期間限定）の是非までの議論を視野にしています。今回はⅠ期の方向性、流れ等について以下（次ページ）にお示しします。

(1) 頭髪等の現行のルールと改定の方向性

頭髪等 I期	男子	女子
	現行：清潔で中学生らしい髪型。 (整髪料はつけない。長すぎたり、剃り込み、極端な段差をつけない。校外学習や面接等を考えふさわしい髪形とする。)	現行：肩にかかる髪の時、1または2つにまとめる。編みこみ等の装飾はしないこと。 ※黒・紺・茶のヘアピン、パッチン留め、ゴムでまとめる。(リボン、ヘアバンド等は使わない。)
現行：・男女とも髪の毛の染毛、脱色、パーマ等の加工は認めない。 ・ピアス、ネックレス等アクセサリ類や香水及び化粧品、マニキュアは認めない。		
↓		
改定方針等		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人として受け入れられる頭髪等を生徒が考えていく。 その際、身体的安全保障等の観点から、変えられないルールも再確認する。 ・生徒会が原案を示し、クラス、委員会等で、新町中にふさわしい校則を議論する。 ・生徒総会の議決を経て、生徒会は校長へ校則改定案を提案する。 ・生徒は生徒総会で決められ、校長が認めた校則を守る義務が発生する。 ・毎年度、生徒会を通じて見直しを図っていく。 		
改定後の留意点		
<p>校長は、校則の改定により、生徒が授業に集中できなくなったり、正当な理由がない中で教員の指示に従えない場面が見られたりして、正常な学校運営ができなくなる恐れがあると判断した時は、生徒会に警告した上で、令和4年度以前のルール等に戻すことがある。</p> <p>生徒会は、上記の警告を受けた際に、校長に意見表明ができるものとする。</p>		

(2) 改定の方法・流れ (令和4・5年度)

- 9月下旬 ・生徒会本部への周知
- 10月以降 ・生徒会本部による校則改定に係る生徒への働きかけ・取組 (アンケート調査・学級協議等)
- 10/22 土 ・PTA役員会・理事会等での周知
- 11月以降 ・校則改定要望案の作成 (生徒会本部)
- ・生徒中央委員会で、改定要望案の決定
- ・校則改定委員会の発足・協議 (生徒会本部、生徒会担当教員、生活指導主任、校長)
- ・生徒会本部、生徒中央委員会の再検討
- ・臨時生徒総会又は定期生徒総会で議決
- ・生徒会本部による校長への校則改定案具申
- R5.9月まで ・校長の意思決定、校則の改定

○10月の学校ポイント

(1) 第42代生徒会役員を紹介します

生徒会役員選挙が実施され、2A○○○○さん、2C○○○○さん、2C○○○○君、1A○○○○さん、1B○○○○君、1E○○○○さんが生徒会役員に選出されました。1年間どうぞよろしくお願いいたします。公約に校則の変革、元気に挨拶のできる学校、いじめのない学校等を掲げていました。正にこれからの新町中で重視していかなければいけない政策面そのもので校長は協働できることを嬉しく思っています。新町中生徒の代表としてこれまでの良き伝統を引き継ぎ、また発展させるよう頑張っていきましょう。



(2) 10/3(月)・4(火)は中間考査です

9月の早い時期から計画的に準備を進めてきました。実りのある秋を思わせる1つだと考えますので、これまでの努力が結実するようこの土日頑張ってください。

(3) 3年生は、いざ京都・奈良の修学旅行です 10/9(日)~11(火)

1学期から準備を進めてきた修学旅行。いよいよ実を結ぶ時がきました。今回から青梅学とも関連させ、青梅との比較も行います。3年生にとっては初めての宿泊行事となりますが、その分、期待が大きいと思います。コロナ禍でも宿泊行事ができるよう万全の態勢で臨みますのでよろしくお願いいたします。

(4) 2年生は、いざ職場体験です 10/11(火)~13(木)

貴重な社会体験を積むこととなります。そのための準備もしっかりしてきました。将来の生き方・職業選択の参考ともなりますので、体験したことで得られた成果等を皆で共有するようにしていきましょう。

(5) 1年生は、いざ青梅の校外学習です 10/28(金)

今年度から青梅学を充実させています。郷土学習に止まらず、3年間の青梅学として、青梅の未来・発展まで視野に入れています。今回はこの3年間の学習の流れの中で大きな1段目となります。充実した事前学習を基に、青梅の良さや課題を体で感じ取ってきてください。また、それらを皆で共有するようにしていきましょう。

修繕が完了した旧吉野家住宅



(6) 道徳授業地区公開講座があります 10/22(土)

今回はいじめに関することを扱い、青梅市教育委員会教育法務担当、弁護士 中澤 さゆり様をお招きし、「演題(仮称) これもいじめ? ~皆が楽しく学校を送るために~」に基づくご講話をいただきます。1校時が教科等の授業、2校時が道徳、3校時が講演会となっています。講演会の後は中澤様との意見交換会を予定しているので、保護者様、地域の皆様におかれましては、奮ってご来校・ご参観ください。

(7) 第2回進路説明会があります 10/28(金)

3年生の進路選択がいよいよ本格化します。3年の保護者様はぜひご出席ください。なお、1・2年の保護者様も可能ですのでご検討ください。同会が終わると3年は進路面談(三者面談)が始まります。10/31~

○2学期開始以降、8・9月の学校の様子



小中合同引き取り訓練 8/26

小中合同で初めて行うことができました。保護者様のご来校・お引取りのへご協力、有難うございました。



ボランティア活動 9/11

新町5・6丁目の歩道等のごみ拾いを行いました。おかげで美しい街並みが維持できました。



前期最後の中央委員会 9/15

前期の総括が行われ、後期へ引き継ぐ松明が灯されました。



理科体験授業

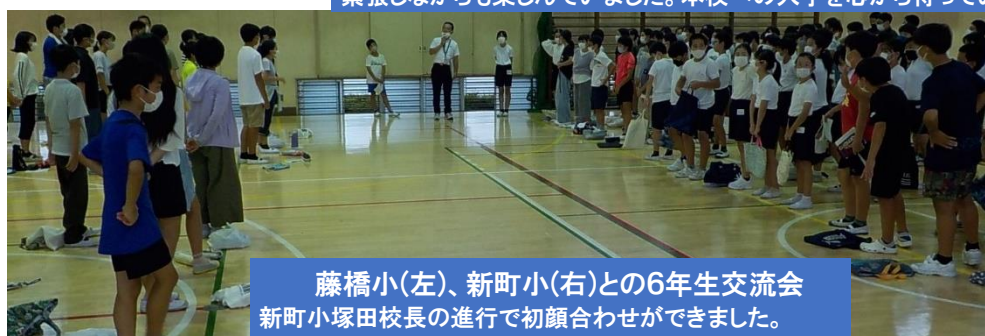


体育体験授業



社会 体験授業

新町小・藤橋小の6年生が本校で体験授業等を受けました 9/7
緊張しながらも楽しんでいました。本校への入学を心から待っています。



藤橋小(左)、新町小(右)との6年生交流会
新町小塚田校長の進行で初顔合わせができました。



英語 体験授業



生徒会選挙 9/22
立候補者の演説と投票の様子:3年の投票では青梅市選挙管理委員会から実際の投票箱を借りて行われました。



〇部活動、がんばっています



野球部
(新町中・吹上中合同チーム)
9/11 平井中(日の出)との一戦の様子



女子ソフトテニス部
9/25 秋多中(あきる野)との一戦の様子



公式試合等の結果

※氏名は敬称略

部活動名	大会名	団体/個人	大会日	対戦校	勝敗結果	結果等
女子ソフトテニス	ソフトテニス 新人大会	団体	9月23日			
		個人	9月25日			
		個人	9月25日			
男子ソフトテニス	第8ブロック中学校新人大会	団体	9月18日			
		個人	9月19日			
		個人	9月19日			
バドミントン	第63回青梅市民体育大会	団体	9月11日			
陸上部	第75回東京都中学校体育連盟 第8ブロック学校対校陸上競技大会	個人	9月23日	-		
サッカー	第8ブロック新人大会	団体	9月23日	あきる野西・五日市	勝	
		団体	9月25日	青梅三・霞台	負	
野球	秋季大会 1回戦	団体	9月11日	平井中(日の出)	負	
水泳	第70回東京都中学校学年別水泳競技	個人	9/10.11			

10・11月初旬の予定★給食あり、ST：ステップアップクラス（放課後数学補充教室）

月	火	水	木	金	土・日
					10月1・2日
3	4★	5★	6★	7★	8
中間考査 （国・理） SC 来校 ※給食なし	中間考査 （社・数・英）	後期専門委員会 （開始） ST	後期中央委員会 （開始） SC 来校 ST	英検	9 3年修学旅行 初日 1・2年は休み
10	11★※	12★※	13★※	14★	15・16
スポーツの日 3年修学旅行	3年修学旅行 2年職場体験 ※1年のみ給食	3年振休 2年職場体験 ※1年のみ給食	3年振休 2年職場体験 ※1年のみ給食 SC 来校		
17★	18★	19★	20★	21★	22
教育実習開始 SC 来校	全校朝礼	ST 再登校 16:00	ST SC 来校	漢検	道徳授業地区 公開講座
24★	25★	26★	27★	28★※	23 29・30
SC 来校		5カット 再登校 16:30	ST SC 来校	3年進路説明会 1年校外学習 （青梅学） ※2・3のみ給食	
31	11月1日	2	3	4	5・6
3年進路面談開始 SC 来校	生徒会朝礼	専門委員会 ST	文化の日	中央委員会 教育実習終了	

※お子様のことでご相談がある場合は、教員その他、スクールカウンセラー（SC）もぜひご利用ください。（アポイント先：副校長、養護教諭：電話 0428-31-0411）

感染状況等により予定は変更になる場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。変更が生じた際は別途ご連絡いたします。